

平成25年第5回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告
4件	7件	160件	171件	2件

1 予算案

- (1) 平成25年度広島市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 平成25年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 平成25年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 平成25年度広島市下水道事業会計補正予算（第2号）

2 条例案

- (1) 地方独立行政法人広島市立病院機構への職員の引継ぎに関する条例の制定について
(病院事業局)

地方独立行政法人広島市立病院機構の設立に伴い、病院事業局の職員を同法人に引き継ぐことを定めるもの

施行期日 平成26年4月1日

(2) 地方独立行政法人広島市立病院機構の重要な財産を定める条例の制定について (病院事業局)

地方独立行政法人広島市立病院機構の設立に伴い、同法人が譲渡し、又は担保に供しようとするときに市長の認可を受けなければならない重要な財産等を次のとおり定めるもの

不動産 (土地にあつては、1件1万平方メートル以上のものに限る。)若しくは動産又は不動産の信託の受益権であつて、価格が8,000万円以上のもの

施行期日 平成26年4月1日

(3) 地方独立行政法人広島市立病院機構の設立に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について (病院事業局)

地方独立行政法人広島市立病院機構の設立に伴い、関係条例の一部改正等を行うもの

(主な内容)

1 広島市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

(1) 題名の変更

現 行	広島市病院事業の設置等に関する条例
改 正	広島市安芸市民病院事業の設置等に関する条例

(2) 本市の病院事業として経営する病院の変更

現 行	広島市立広島市民病院 広島市立舟入病院 広島市立安佐市民病院 広島市医師会運営・安芸市民病院
改 正	広島市医師会運営・安芸市民病院

(3) 病院事業局を廃止する。

2 広島市特別会計条例の一部改正

地方独立行政法人は設立団体以外からの長期借入が禁止されていることから、地方独立行政法人広島市立病院機構に対して市から資金の貸付けを行うため、市立病院機構資金貸付特別会計を設置する。

施行期日 平成26年4月1日

(4) 広島市遺児福祉手当支給条例の廃止について（こども未来局）

ひとり親家庭等に対する就業支援や日常生活支援に係る施策の充実等を考慮し、遺児福祉手当支給制度を廃止するもの

施行期日 平成26年4月1日

(5) 広島市国民健康保険条例の一部改正について (健康福祉局)

国民健康保険法施行令の改正に伴うもの

(主な改正内容)

国民健康保険料の所得割額の算定方式を税制改正による影響が小さいものに変更するとともに、本市独自の激変緩和措置等を講ずる。

(所得割額の算定方式)

現 行	市民税の所得割額を基に算定する方式 (市民税方式)
改 正	基礎控除後の総所得金額等を基に算定する方式 (所得方式)

施行期日 平成26年4月1日

(6) 広島市理容師法施行条例及び広島市美容師法施行条例の一部改正について (健康福祉局)

災害救助法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(7) 広島市市営住宅等条例の一部改正について (都市整備局)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に鑑み、単身世帯でも市営住宅に入居できる資格要件として、配偶者から暴力を受けた者に加えて、生活の本拠を共にする交際相手から暴力を受けた者を加えるもの

施行期日 平成26年1月3日

3 その他の議案

- (1) 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて
(企画総務局)

- 1 住居表示を実施する市街地の区域

位 置	面 積
安佐南区沼田町の一部	8.33km ²

- 2 住居表示の方法 街区方式

- (2) 町の区域の変更について
(企画総務局)

広島駅南口Cブロック市街地再開発事業に伴い、施行地区内の土地を合筆し一筆の土地として登記する必要がある、そのためには施行地区の町名を統一しなければならないことから、次のとおり変更するもの

(南区)

現 在	変 更 後
<small>えんこうばしちょう</small> 猿猴橋町の一部	<small>まつばらちょう</small> 松原町

- (3) 字の区域の変更について
(企画総務局)

地籍調査の結果、字界が混乱していることが判明したため、これを整理するもの

(佐伯区湯来町)

大字	小字	
	現在	変更後
<small>むぎたに</small> 麦谷	<small>きとう</small> 木藤の一部	<small>ざるやま</small> 猿山 <small>ゆみきだにやま</small> 弓木谷山

(4) 当せん金付証券の発売金額について (財政局)

平成26年度の当せん金付証券の発売金額

120億円以内

(5) 指定都市高速道路の整備計画の変更に係る同意について (道路交通局)

広島高速道路公社が広島高速道路の整備計画の変更に係る国土交通大臣の許可を受けようとするもの

(計画変更の主な内容)

1 全体事業費概算額の変更

現 行	変 更 後
3,780億円	3,920億円

変更理由

広島高速5号線のトンネル工法の変更等による。

2 完成予定年度の変更

現 行	変 更 後
平成25年度	平成29年度

変更理由

広島高速5号線の事業期間の見直しによる。

(6) 地方独立行政法人広島市立病院
機構定款の変更について
(病院事業局)

地方独立行政法人広島市立病院機構に承継
させる建物について登記したため、定款の
別表に掲げる当該建物の延べ床面積を登記
簿上の延べ床面積と合わせるよう変更する
もの

(7) 地方独立行政法人広島市立病院
機構に承継させる権利を定める
ことについて (病院事業局)

地方独立行政法人広島市立病院機構を設立
することに伴い、同法人に承継させる権利
として、土地、建物その他の公有財産並び
に物品及び債権を定めるもの

(8) 地方独立行政法人広島市立病院
機構中期目標を定めることにつ
いて (病院事業局)

地方独立行政法人広島市立病院機構の中期
目標を定めるもの